

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	シリカゲル乾燥剤 ほか67件	別紙内訳書のとおり			令和6年3月29日

2 見積提出期限 : 令和6年3月14日(木) 13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金 : 免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1/1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

(4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。
- (5) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、6年3月14日（木）12時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	印鑑ホルダー ほか39件	別紙内訳書のとおり			令和6年3月29日

2 見積提出期限 : 令和6年3月14日(木) 13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金 : 免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1/1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

(4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。
- (5) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、6年3月14日（木）12時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	訓練用ガスブローバック ハンドガン VP9 ほか2件	OTS-SFP-9 同等品以上	EA	20	令和6年3月29日
2	M-PRO 7 GUN CLEANER	OTS-1008 同等品以上	PC	10	令和6年3月29日
3	M-PRO 7 GUN OIL	OTS-1453 同等品以上	PC	20	令和6年3月29日

2 見積提出期限：令和6年3月14日（木）13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金：免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1//1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ ([http s ://www. mod. go. jp/g sdf/eae/kaikai/eafin/index. html](http://www.mod.go.jp/g sdf/eae/kaikai/eafin/index.html))

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

- (4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。
- (5) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、6年3月14日（木）12時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	ワイヤレススリムキーボード テンキー付 ほか6件	別紙内訳書のとおり			令和6年3月29日

2 見積提出期限：令和6年3月14日（木）13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金：免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1/1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

(4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。
- (5) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、6年3月14日（木）12時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	工業用ペーパータオル ほか15件	別紙内訳書のとおり			令和6年3月29日

2 見積提出期限：令和6年3月14日（木）13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金：免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1/1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

(4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。
- (5) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、6年3月14日（木）12時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	マット ほか12件	別紙内訳書のとおり			令和6年3月29日

2 見積提出期限 : 令和6年3月14日(木) 13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金 : 免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1/1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

(4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。
- (5) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、6年3月14日（木）12時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	テレビ75型	シャープアクオス 4TC75EL1	UN	2	令和6年3月31日
2	冷風機	SS28DJ1	UN	5	令和6年3月31日

2 見積提出期限：令和6年3月14日（木）13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金：免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1//1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

(4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	鋼板	1.0×1829× 914 同等品以上	SH	20	令和6年3月29日

2 見積提出期限：令和6年3月14日（木）13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金：免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1/1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

(4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。
- (5) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、6年3月14日（木）12時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）

令和6年3月7日

見積依頼書

業者 各位

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品名等

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	ディスプレイケース本体	DP-612550-B 同等品以上	EA	3	令和6年3月29日
2	ディスプレイケースインナー	DP-612550-I 同等品以上	EA	3	令和6年3月29日
3	ディスプレイケース緩衝材	DP-612550-C 同等品以上	EA	3	令和6年3月29日

2 見積提出期限：令和6年3月14日（木）13時30分

3 保証金等

(1) 契約保証金：免除

(2) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の5/100以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100以上の金額を違として徴収する。

(3) 履行遅滞賠償金

天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1//1000の金額を賠償金として徴収する。

4 契約条項を示す場所

(1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室

(2) 東部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 適用する条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

6 見積条件

落札決定は、予定価格の範囲内で総品目総額にて決定する。

7 見積の無効

(1) 見積金額が明瞭でない場合

(2) 見積者が識別しがたい場合

(3) その他本条件に違反した者の見積

- (4) 見積者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積者が提出した見積書を無効とする。

8 その他

- (1) 見積書は提出月日までに到着するように提出して下さい。
- (2) 納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積して下さい。
- (3) 見積書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を記載すること。
- (4) FAXで提出可。その場合、原本を後日郵送するよう御願います。
押印省略の場合、必ず、担当者名と連絡先を記載してください。
- (5) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、6年3月14日（木）12時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。

9 連絡先住所

〒321-0145

栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第334会計隊契約班 担当：関口

TEL 028-653-1551（内線 352）

FAX 028-653-1556（直通）